

## デジタル技術活用工事 対象一覧

【令和8年4月1日適用～】

整理 番号	デジタル技術等の名称【総称】 (技術の概要)	基準類(根拠等)			加点措置 (工事成績 評定)
		実施	積算	費用計上の考え方	
1	遠隔臨場	要領	要領	見積により別途計上	創意工夫 1点加点
2	自動追尾型トータルステーション (自動追尾型TS等による三次元計測技術の活用)	—	—	諸経費に含む	創意工夫 2点加点
3	配筋検査システム (デジタル技術を活用した配筋検査)	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
4	パワーアシストスーツ (人間拡張に係る技術の活用)	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
5	現場カメラ (遠隔カメラやAI付きカメラ、顔認証システムを 使った現場入退場管理、体調管理など)	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
6	クロス・リアリティ(xR) (xRを使った安全管理での活用や関係機関協 議等での活用)	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
7	遠隔施工機械による施工	—	—	必要性を考慮の上、 要協議。	創意工夫 1点加点
8	デジタル小黑板	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
9	AI 工事信号機	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
10	3次元はつり計測 (コンクリートはつり深さや鉄筋かぶり厚 を自動計測)	—	—	諸経費に含む	創意工夫 1点加点

※ 上記以外にも建設DXに資するデジタル技術について、随時募集し、有効性を確認後に追加していきます。

受注者から上記以外のデジタル技術について提案、協議があった場合は、建設企画課へ報告願います。

※ 複数項目でデジタル技術を活用した場合、加点は最も高い1項目の点数となります。

例:遠隔臨場+自動追尾型TSの場合、2点加点

パワーアシストスーツ+現場カメラの場合、1点加点

xR+デジタル小黑板+AI工事信号機の場合、1点加点

※ デジタル技術活用工事の発注者指定型の場合、1つも実施できない場合は1点減点となります。

(別途、ICT活用工事の全面、部分活用を行った場合は、減点を行いません。)